

# 平成30年度事業計画

( 自 平成30年 7月 1日 )  
至 平成31年 6月 30日 )

## 1. 基本方針

平成30年度になり復興関連業務は登記手続きから工事に移行し、当協会の業務は徐々に減少傾向にはあるが、公益社団法人として今後も関わっていかねばならない。

今年度は公益社団法人移行7年を経過し法人ガバナンスの充実のため委員会を組成し各種規則を再確認し運用の確立と個人情報保護法の改正を受け個人情報の取扱いの修正点につき検討しなければならない。

公共嘱託登記に係る受託事業・地図整備の促進に係る受託事業のうち大規模な業務における主任土地家屋調査士による責任体制及び照査土地家屋調査士による検査体制を軌道に乗せると共に、成果品モデルの改訂を行い瑕疵のない業務処理に努めなければならない。

登記基準点設置事業においては登記基準点の新設・改測と共に認定取得、新たに登記基準点の維持管理を進め、登記基準点を恒久的なものにしていかねばならない。

東公連等の他協会・関連団体と協調し単価契約の優位性を啓発しつつ、電子入札環境の導入も進めることにより安定した業務受託を目指さなければならない。

当協会の公益目的事業「国民の権利の明確化推進事業」及び各部の事業計画は次のとおり

- 1、公共嘱託登記に係る受託事業（法定事業）
- 2、地図整備の促進に係る受託事業（関連事業）
- 3、登記基準点設置事業（自主事業）
- 4、筆界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発事業（自主事業）

## 2. 平成30年度各部事業計画について

### 【総務部】

- ① 公益社団法人ガバナンスの充実  
各種規則の検討  
委員会を組成し検討
- ② 災害時の対策と避難訓練
- ③ ホームページとサーバーの保守管理  
ア ホームページの保守管理  
イ サーバー内のファイル整理と保守管理
- ④ 岩手県土地家屋調査士会との打合せ
- ⑤ 東北ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会との連携
- ⑥ 全国の公共嘱託登記土地家屋調査士協会の情報収集
- ⑦ 事務局体制の確認
- ⑧ 会報発行  
年2回 12月・6月末

### 【業務部】

- ① 業務立案・検討関係  
ア 地図作成に関する業務への対応  
・地図作成作業検討委員会の開催（継続）  
・地籍調査研修（地籍主任調査員/地籍工程管理士）受講受験（継続）  
イ 公嘱制度啓発委員会の活用  
・委員会の開催は3回を予定  
ウ 業務に関する情報の収集・活用

- ・建設工業新聞から情報を収集
- ・収集した情報を関係各所に提供
- エ 関係官公署との連絡調整
  - ・官公署ごとに担当役員を配置する（例年通り対応）
- ② 受託事件処理関係
  - ア 社員の業務処理に関する指導、助言
    - ・成果品検査員会議、照査土地家屋調査士会議の開催（継続）
    - ・成果品モデルの改定（継続）
    - ・登記測量共通仕様書の改定
  - イ 受託事件の管理、支援
    - ・担当士選任に関する事務
    - ・業務改善委員会の開催
    - ・受託業務の工期管理（3回）
  - ウ 業務積算
    - ・報酬額基準額歩掛り等の見直し（継続）
    - ・報酬額運用基準の検討、改定（継続）
    - ・電子入札環境の導入
  - エ 業務処理に関するシステムの管理、メンテナンス
    - ・協会アプリのうち業務に係るものの保守管理

#### 【企画研修部】

- ① 官公署職員、県民対象の不動産登記法関連シンポジウム等の開催  
第17回登記測量研修会の開催
- ② 登記基準点に関する企画・研究
  - ア 震災による登記基準点改測
  - イ 登記基準点の認定取得
  - ウ 岩手県周辺地域への登記基準点の設置・管理
  - エ 登記基準点の整備促進と管理手法の検討
  - オ 登記基準点と他の基準点との連携の検討
  - カ 登記基準点の維持管理
- ③ 業務に関する企画・研究
  - ア 測量精度向上・機材の整備に関する検討
  - イ 登記測量作業規程の事例集の検討
- ④ 社員説明会等の開催・管理
  - ア 社員及び補助者説明会の開催
    - ・業務に関する説明会
    - ・測量技術に関する説明会
    - ・個人情報保護に関する説明会
    - ・新入社員に対する説明会
 ※上記中、必要な説明会をおこなう
  - イ 役員・地区役員合同会議の開催
  - ウ 基準点委員会議の開催
  - エ 説明会等資料の管理方法の検討